



平成 19 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 J - オイルミルズ
代表者名 取締役社長 佐々木 農二
(コード番号 2613 東証第一部、大証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員 榎田純和
(TEL.03-5148-7100)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 6 月 29 日開催予定の第 5 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 取締役の任期について、経営責任を明確にするため、現行定款第 23 条を変更するものであります。
- (2) 取締役の役職について、取締役副会長職を新設するため、現行定款第 27 条を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任 期) 第 23 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠または増員により選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の残任期間と同一とする。</u>	(任 期) 第 23 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
(代表取締役および役付取締役) 第 27 条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。 2 取締役会の決議により、取締役会長および取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第 27 条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。 2 取締役会の決議により、取締役会長および取締役社長各 1 名、 <u>取締役副会長</u> 、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)

以 上